



NASUKARASUYAMA

議会だより

No.9
平成20年2月
2008



キジの放鳥（東小学校、興野小学校）

- | | | | |
|-------------------|-----|----------------|-------|
| ◆ 議会の主な記事（12月定例会） | 2～3 | ◆ 主な質疑（12月定例会） | 9 |
| ◆ 一般質問 | 4～8 | ◆ 委員会研修報告 | 10～12 |
| ◆ 議会報告 | 8 | ◆ あとがき | 12 |
| ◆ 議会の動き | 8 | | |

12月定例会 会期9日間

奨学金制度を拡大!!

貸与から給付へ!!

那須烏山市議会12月定例会は、4日に招集され、会期を9日間と定め、条例案8件、補正予算案7件、その他11件の計26議案、その他、陳情書1件及び意見書案2件について審議しました。また、5日から7日までの3日にわたり9名の議員が一般質問を行いました。



那須烏山市消防団通常点検

条例の制定及び一部改正

①那須烏山市奨学金給付条例の制定

②那須烏山市奨学金設置及び管理条例の一部改正

昨年、東京都調布市にあった旧烏山学生寮跡地を売却処分しましたが、その処分益の活用について協議を重ねた結果、烏山学生寮を創設した方々の意志を尊重し、那須烏山市奨学基金に積み立てることとしました。その運用による利子収入が安定的に見込めることに伴い、これまでの奨学金制度を見直し、経済的理由により修学が困難な学生に対し、奨学金を給付す

るため、新たに「那須烏山市奨学金給付条例」を制定しました。これまでの奨学金制度では、対象は高校生のみの貸与方式でしたが、新たな奨学金制度では対象を拡大し、高校生は年額10万円、短期大

学生及び大学生等は年額20万円を在学期間を限度として、審査・選考された対象者に給付されます。

なお、新しい奨学金制度は平成20年4月1日からスタートとなります。

また、この条例の制定に伴い、これまでの「那須烏山市奨学金貸

与条例」は、本年度をもって廃止され「那須烏山市奨学金設置及び管理条例」について所要の改正を行いました。

④地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定

法律の一部改正に伴い、市職員が小学校未就学児を育児するための短時間勤務制度を導入するため、「那須烏山市職員の育児休業等に関する条例」をはじめとする4条例についての所要の改正を行いました。

⑤学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

③那須烏山市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定

地方公務員法の一部改正により、自己啓発休業制度が創設されたことに伴い、市職員が自発的に就学や国際貢献活動を行う場合の休業制度を設置するため「那須烏山市職員の自己啓発等休業に関する条例」を制定しました。

奨学金制度について



質問者 桶山隆四郎 議員

○問 奨学金支給のあり方について伺う。

奨学金3億8千万円は1年間に720万円の運用益が出る。この運用益として支給する条件が提案されているが、私は支給でなく貸与にすべきであると考える。

何故ならば運用益といえども市の財源である。奨学金受給者には、学業を続けている間貸与し、学業終了後返済してもらう。返済金に組み入れ基金量を増やし、将来にわたって一人でも多くの学生が利用できる制度の方が良いのではないか。

また運用益の利用法は他にもあるのではないか。従来の教育予算とは別枠で、学力向上の為の補助教員制度の導入とか、教育相談員

る義務教育全体の、地域教育能力の向上に利用する方法もある。市長の考えを伺う。

百万円の支出が見込まれる。条例は5年間で1億2千5
はたして人口減に歯止めが掛けられるのか。費用対効
果を考えれば疑問の残る條例である。せめて転入者だけの補助制度にすべきではなかつたのか。

水事務所の那珂川に取水口を設置して試験的に導水する工事を4月から着工する計画に対し、茨城・栃木両県那珂川漁業組合関係者はこれを死活問題として撤回を求める決議をし、反対要請行動を行っている。この事業は毎秒15t、年間3億tもの水を地下導水管で送水するもので、天然鮎などの生態系に甚大な影響を及ぼすことは明らかである。国土交通省に対し、那珂川取水口建設中止を求められたい。

算を投下し、進捗状況は約3割である。那珂樋管を整備すれば桜川までの通水は可能だが、反対する市民や鮎の稚魚が吸い込まれる懸念による漁業協同組合関係者から強い反対運動がある一方、これまで多額の負担をしている茨城県では事業を進めるよう求めている。私は、工事中止を求めることは難しいが、那珂川の生態系の保全を求めるることは理解する。魚類や水質への悪影響が出ない施策を当局に積極的に要望したい。

定を伺いたい。また、茨城県に通じる御前山線は上境地区で改良がストップしているが、今後の予定について伺う。

◎市長　宇都宮・烏山線は、高瀬父差点から農業用地溜池までの工事及び用地買収が進められており、現在神長側の未買収地の用地取得に努めていると県から聞いている。トンネル工区の着工は平成20年下期から21年度までには掘削が始まると期待している。御前山線については、総合計画で宇都宮線との東西軸と位置付けているため、地元の期成同盟会と御前山線の改良促進について、強く陳情・要望していく。

霞ヶ浦導水事業と 那珂川の取水口問題について



質問者 平塚英教 議員

水事務所の那珂川に取水口を設置して試験的に導水する工事を4月から着工する計画に対し、茨城・栃木両県那珂川漁業組合関係者はこれを死活問題として撤回を求める決議をし、反対要請行動を行っている。この事業は毎秒15t、年間3億tもの水を地下導水管で送水するもので、天然鮎などの生態系に甚大な影響を及ぼすことは明らかである。国土交通省に対し、那珂川取水口建設中止を求められたい。

◎市長 この事業は、那珂川、霞ヶ浦及び利根川を地下水管で相互に水を送り、水質浄化、用水確保等を目的に昭和59年に着工、これ

算を投下し、進捗状況は約3割である。那珂樋管を整備すれば桜川までの通水は可能だが、反対する市民や鮎の稚魚が吸い込まれる懸念による漁業協同組合関係者から強い反対運動がある一方、これまで多額の負担をしている茨城県では事業を進めるよう求めている。私は、工事中止を求めることは難しいが、那珂川の生態系の保全を求めるることは理解する。魚類や水質への悪影響が出ない施策を当局に積極的に要望したい。

定を伺いたい。また、茨城県に通じる御前山線は上境地区で改良がストップしているが、今後の予定について伺う。

◎市長　宇都宮・烏山線は、高瀬父差点から農業用地溜池までの工事及び用地買収が進められており、現在神長側の未買収地の用地取得に努めていると県から聞いている。トンネル工区の着工は平成20年下期から21年度までには掘削が始まると期待している。御前山線については、総合計画で宇都宮線との東西軸と位置付けているため、地元の改良促進について、強く陳情・要望していく。

安全対策と下水道加入状況は



質問者 平山 進 議員

緑地運動公園・富士見台
工業団地入口から頂上まで
の歩道整備について

(問) 公共施設、運動公園、
県立養護学校があり歩道の
整備が必要では。

(○市長) 市としては植栽さ
れたサザンカの伐採、法面
工事の延長をし、少しでも
歩行者、自転車の通行スペー
スを確保していく。歩道整
備は県に対して県立南那須
養護学校及び富士見台工業
団地工場連絡協議会と連携
をしながら要望活動を積極
的に行う。

鳥山地区教育ゾーンへの
安全対策とこども館の遊
具導入について

(問) 現状の加入率では運
営が厳しくなるのでは。又
下水道対象区域と合併浄化
槽対象の区分けの考え方は。

下水道加入率等について

(問) こども館の室内・外
に安全な遊具が必要では。
○市長 12月補正予算で屋
内用遊具、野外に砂場等を
設置する予定である。

市道滝・愛宕線の安
全対策とこども館の遊
具導入について

(問) 市道滝・愛宕線の安
全対策とこども館の遊
具導入について



市道富士見台工業団地線

定住促進条例を可決

第4回臨時会が平成19年11月1日
に開催されました。

◎市長 加入の低率は財政
上厳しく、加入推進策とし
て工事前の説明会開催及び
工事後も市民に下水道接続
や負担金説明等の指導推進
を展開していく。区分けは
集合処理区域の認可区域、
供用開始区域は浄化槽補助
対象外のすみ分けで対応し
ていく予定である。

この条例は、市内における住宅取
得者等に対し奨励金を交付すること
により、転入者の増加と市民の定住
促進を目的にしています。

奨励金は、住宅及び土地の取得、
住宅のみの取得、空き家住宅の改修
に対し、それぞれのケースに応じて
30万円を限度に交付されます。
なお、条例の施行日は平成20年1
月1日で、平成25年3月31日まで制
度が適用されます。

また、平成19年度一般会計補正予
算案が上程され、原案のとおり可決
しました。主な補正内容は、定住促
進条例の施行に伴う奨励金及び旧野
上小学校の改修工事に伴う耐震補強
調査費等です。

議会報告

第4回臨時会

平成19年11月

議会の動き

1日 第4回臨時会

8日 議会だより第8号発行

26日 議会運営委員会

26日 全員協議会

30日 行財政合理化調査特別委員会

視察研修（矢板市）

12月 全員協議会（12日まで）

4日 第5回定例会（12日まで）

7日 総務企画常任委員会

10日 文教福祉常任委員会

10日 経済建設常任委員会

12日 全員協議会

12日 議会広報委員会

23日 全員協議会

平成20年1月

23日 議会広報委員会

23日 議会広報委員会

28日 議会広報委員会

主な質疑

12月定例会

ここでは、市長が提出した議案の審議の中で、議員の質疑の中から主なものをお約束して掲載します。

条例関係

○市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について



議員 休業期間の延長はできるのか。また奨学資金対象となるか。

答弁 延長は1回だけできる。職員は奨学資金の対象にはならない。

議員 認証の取り消しの場合罰則

答弁 高校においては市民税等が均等割課税以下、大学短期大学では世帯所得300万円以下、市民税10万円以下と試算している。

答弁 罰則はないが公務員としてふさわしくない行動は別の懲戒処分規定等に基いて処分される。

○地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議員 短時間の勤務制度とは。

答弁 勤務形態を定めて勤務する給与関係は単純に4時間づつの勤務の場合は給料が半額となる。

○市奨学金給付条例の制定と奨学基金設置及び管理条例の一部改正について

議員 年額10万もしくは20万円で奨学金と言えるのか。

答弁 広く市民の就学を志す者に多く該当させようと20年度当初は高校生4名、短大等5名、大学5名を予定したい。

議員 経済的理由とは。

答弁 75歳以上の方が高齢者医療費の該当者となり、約60万円程度かかっており年に1500人50名増えている。

議員 境小、東小の統合に伴う旧境中学校のリフォームの内容と学童保育について伺う。

答弁 教室の内装、廊下、床、黒板、階段等が主であるが学童保育室の整備も含む。児童のジャージ等の支給、外構工事、ベランダの防水、移設工事、フェンス工事等となる。

補正予算関係

○指定管理者の指定について

その他の

議員 平野簡易水道を上水道に編入させることによる経費削減は、ポンプの更新費用の節減と安定した供給を図ることが主となる。

○市水道事業設置及び経営基本条例の一部改正と簡易水道事業設置及び経営基本条例の一部改正について



議員 それぞれの団体の企画提案の資料を提示されたい。
答弁 すみやかに配布する。

○財産取得について

議員 小中学校の全てにパソコン設置となるが有効利用がどうられるのか。

答弁 総合学習の時間、技術家庭の授業の充実、図形、図表、絵を用いた授業で理解が進むと期待している。



人口対策について

総務企画常任委員会

総務企画常任委員会は平成19年10月18日宮城県角田市役所を訪ね、人口増対策について視察研修を行いましたので、その概要について報告いたします。

角田市の概要

角田市は宮城県南部に位置し中央を阿武隈川が流れる農工併進の田園都市であります。面積147・58平方キロ、人口32,983人、世帯数10,809世帯（平成19年3月末現在）。

人口異動は自然減128人（出生238人 死亡366人）社会減195人（転入892人 転出1,087人）平成18年版宮城県統計年鑑。（経済・産業）農業は

総農家数2,928戸（販売農家2,356戸 自給農家572戸）農業産出額15億円。商業事業所数432 従業員6,986人 商品販売総額347億円、平成16年商業統計。製造業 事業所数73 従業員数6,986人 製造出荷

者月額1万円12ヶ月、単身入居者月額1万円12ヶ月、民間住宅賃貸助成、家族入居

角田市の人口対策

角田市の人口対策でありますが、平成17年7月1日から5ヶ年計画で定住促進・角田いらっしゃいプランを作成し事業を進めています。

この事業の目的は新規転入者及び新婚夫婦に対し住宅取得定住にする経費について、支援措置を講じることにより人口の減少を抑制し、定住促進と地域活性化を図ることを目的としています。施策は転入者は勿論のこと新婚者、地元大工の活用、生垣整備助成金、限度額10万円。水道加入金2分の1助成。阿武隈急行利用助成金1世

額1,461億4,600万円 市の19年度一般会計予算は104億4,600万円 特別会計、企業会計を含めると218億9,400万円、以上が角田市の概要であります。

月額5千円12ヶ月助成。この様に多種多様な奨励金を出して定住促進を図っています。

また、これらの施策効果は固定資産税、17年200万円、18年670万円合計870万円增收。地方交付税1,200万円増と効果を上げています。また経済波及効果は17年、18年で約12億円に上がっています。市が支出した奨励金、助成金は17年920万9千円、18年2,015万7千円であります。新規転入者は17・18年で54名であります。



角田市での研修の様子

総務企画常任委員会委員長
樋山 隆四郎

平成18年度 角田市いらっしゃいプラン推進事業実績						平成19年3月31日	
区分		奨励・助成金	件数	交付金額	内訳		世帯人数
新規転入	A	かくだ大工	100万円	4	4,197,000	県内他市町村6、神奈川県川崎市2、沖縄県石垣市2	10
	B	かくだ大工以外	70万円	3	2,244,000	県内他市町村8	8
	C	中古住宅	40万円	5	1,824,000	県内他市町村10	10
		(繰越)		1	200,000	県内他市町村3	3
		その他 加算金		1	123,000	生垣整備該当2.7万円、阿武隈急行利用9.6万円	
		小計	14	8,588,000			31
新婚等夫婦(市内)	A	かくだ大工	60万円	8	4,665,000		24
		(繰越)		2	1,134,000		8
	B	かくだ大工以外	40万円	9	3,590,000		35
		(繰越)		2	1,000,000		5
	C	中古住宅	20万円	4	760,000		15
		小計	25	11,149,000			87
新規転入住宅(家賃)	家族		1万円／月額	5	360,000	県内他市町村、栃木県河内町	9
	単身		5千円／月額	1	60,000	秋田県大仙市	1
	小計			6	420,000		10
補助金金額合計				45	20,157,000	転入者合計	41

議員定数を削減した 矢板市で研修

行財政合理化調査特別委員会



矢板市での研修の様子

那須烏山市議会では「行財政合理化調査特別委員会」を設け、市政全般にわたる行財政合理化の研究を続けています。

そこで今、議員定数のあり方について検討を始めました。

そこで本市と人口規模が類似した矢板市議会に出向き、昨年4月から議員定数を大幅に削減した経緯や削減効果等について研修してまいりましたので、その概要を報告します。

(1) 矢板市が議員定数を削減した理由

矢板市は平成15年、隣接する塙谷町と合併することで約1年半にわたり協議した結果、双方の意見に相違があり、合併協議会を廃止すると言つ、苦い経験を持つています。

そこで、合併できなかつたことが決まつた直後から矢板市が今後も単独で運営できる方策を見え出すために、財政健全化計画を策定し、歳入の確保と歳出削減に向か、研究を続けています。

その中で議会側も「議会改革特別委員会」を設け、まず議員定数の削減について検討を始めたものです。すなわち合併できなかつたことに議会も責任を感じたことから、自らの定数削減に至つたとのことです。

に「議員定数は変えず、それに見合つた額の議員報酬を引き下げては」との発言もあつたそうです。しかし「定数削減は時代の流れであり、現定数より少ない方が議員の資質向上にも繋がるであろう」との意見が大勢を占めたため、削減に踏み切つたものです。

そこで、新たな定数を16名、18名の2案に絞り、議員全員による投票の結果、16名に決定したものです。

また、議員定数削減は他の団体へも波及し、例えば農業委員は21名から15名に削減されました。

(3) 議員報酬額と政務調査費について

矢板市の議員報酬額は、過去10年間引き上げなかつたことから、今回は見直しせず、政務調査費のみ月額2万5千円のところ5千円削減し、2万円に改正しました。

◎参考

矢板市議会の議員報酬額

(一) 内は那須烏山市

議長 44万円

(37万円)

副議長 35万円5千円

(30万円)

議員 32万5千円

(27万円)

なお、那須烏山市議会議員に、政務調査費は支給されていません。

(2) 議員定数22名から6名削減し、16名にした経緯

(4) 議員定数削減の効果

まず議員の意識として、削減前の議会議員は「地域の代表」とした考えが強く感じられましたが、16名に削減したあとの議員の意識は「市全体の代表」に変わりつつあるそうです。

なお、議員6名減による人件費削減額は約3,500万円。

また、議員定数削減は他の団体へも波及し、例えば農業委員は21名から15名に削減されました。

(5) まとめ

今回、矢板市議会を訪問した目的は、定数削減の経緯や削減後の問題点を見出すことでしたが、双方の議員が意見交換するなかで議会運営上の相違点など、新たな発見もありました。

これらを参考にしながら本市の議会議員定数のあり方等につき議論を重ねてまいります。

行財政合理化調査特別委員会

委員長 中山 五男



棚田の保全と定住対策

経済建設常任委員会

経済建設常任委員会は、平成19年10月23日に千葉県鴨川市を訪ね、「ふるさと回帰支援センター」について視察研修を行いましたので、その概要について報告いたします。

鴨川市の概要

千葉県の南東に位置し、気候は、南東部が太平洋に面しているため、平均気温が15・8℃と年間を通じて温暖な気候に恵まれている。鴨川と言えば「シーワールド」を代表とする観光地として有名であるが、海岸部ではマリンスポーツや漁業が盛んであり、市の中心から西部に広がる長狭平野は「長狭米」と呼ばれる美味しい米の産地として知られている。

面積191・30K²、人口37,225人、世帯数15,000世帯（平成18年3月31日現在）である。

域農業振興を図る「鴨川市リフレッ

「鴨川市ふるさと回帰支援センター」設置の経緯及び現況

日本の高度経済成長を支えてきた地方出身の若者いわゆる「団塊の世代」が定年を迎える時期が近づき、地方での健康的で安らぎある生活を求める声が高まってきて年後、それぞれのふるさとに帰り、地域おこしや地域社会を再構築できるようしなくみを作る必要がある。そこで、全国の生協をはじめとする消費者団体、連合、J.A.、市民有志等で「認定N.P.O.法人ふるさと支援回帰センター（立松和平理事長）」が平成14年11月に設立された。

立された。

一方、鴨川市では、中山間地域集落を中心とした農業従事者の高齢化及び後継者不足による耕作放棄地の増加や離農（移住）による農村

集落機能の低下が懸念される中、平成8年度から都市交流による地

として機能しはじめたのである。

「シユビレッジ事業」を実施してきた。その結果、多くの都市住民が鴨川市を訪れ、その事業の中でも、「米作り体験・棚田オーナー制度」は「鴨川市棚田農業特区」に認定されるほどの高い評価を集めている。こうした都市と農村の共生に向けた取組みの過程で、都市生活者が鴨川市に移住するための組織の構築が必要となり、全国的に展開されている「ふるさと回帰支援センター」事業との融合に踏み出し、平成19年10月「鴨川市ふるさと回帰支援センター」が設置された。

※背景写真「大山千枚田」

鴨川市ふるさと回帰支援センター

鴨川市ふるさと回帰支援センターは、市、JA、商工会、観光協会、農業委員会、地元不動産業者等で組織する「鴨川市ふるさと回帰支援センター連絡協議会」を設置し、市の農林水産課が事務局となって開かれている。センターでは、県の補助金を活用し、新規就農者対策事業の窓口と鴨川市に定住するための不動産情報の相談窓口が併設されている。

本年は「子年」です。十二支の干支頭である「子」はその習性からイメージはあまり良くありません。半面ねずみは、私たちの生活の身近にあって、「神の使い」になりました、「福の神」をもたらすといわれています。だがこの福の神、身に迫り来る地球温暖化現象をどのように感じ、裁くのか、本年7月洞爺湖で行われる地球サミットが待たれます。いずれにしてもねずみの先見性を信じて良い年にしたいものです。

あとがき

棚田オーナー制度

前述した「米作り体験・棚田オーナー制度」は、1区画（100m²）年間3万円の利用料で田植えの準備から収穫まで（最低でも年7回の作業を義務付けています）、地元の協力により作業を行うものであるが、予想以上に好評であった。

また、その中で新たな交流が生まれ、新たな社会が創出され、そこから現在住んでいる場所と鴨川市

寒水にしづむる餅によりて来て夜ごとねずみはうかがうらしも

（佐藤「雄」記）

作者不詳、一首

（佐藤「雄」記）

直し、新たな政策を提言していく

事務局

大橋 洋一

No.9

那須烏山市議会
那須烏山市議会
広報委員会

発行
編集
事務局

☎0287-88-7114